

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策臨時定額給付金事業(R7補正)	①商品券配布方式は、専用紙の発注や印刷・納品に時間を要し年度内の実施が難しく、仮に遅延すれば配布開始が6～7月頃になる可能性もあるため、緊急的な物価高騰対策としては効果が乏しいと判断した。一方で、現金給付方式であれば口座確認などの手続きを経ても年度内に給付完了が可能であり、迅速性と公平性の両面から最も適した方法と評価したため全住民を対象に食料品を中心として消費生活を緊急かつ臨時的に下支える。(No.5.No.12は一体事業) ②全住民への給付金及び事務費 ③給付金:9,700千円×20千円 事務費:6,127千円 【内訳】 人件費:2,438千円 需用費:424千円 役務費:2,265千円 委託料:1,000千円 ④R8.1.1時点で黒潮町に住所を有する全住民(9,700人) 総事業費200,127千円の内198,360千円	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度黒潮町学校給食無償臨時特別支援事業(物価高騰対策)	①コロナ禍から続く物価・原油価格高騰の影響を受けている小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を実現するため、令和7年度における給食費を無償化する。(No.6.No.11は一体事業) ②給食費の無償化にかかる費用(贈材料費) ③【基本】 小学生 290円/食 246人 3月末までの見込 13179,000円 中学生 320円/食 109人 3月末までの見込 6,381,000円 合計 19,560,000円 【増額】 小学生 30円/食 239人 334,950円(11.65食:1月～3月末までの見込) 中学生 30円/食 109名 143,490円(4.783食:1月～3月末までの見込) 合計479,000円 総計20,039千円のうち18,812千円 ④就学援助を受けていない町内に住所のある黒潮町立小中学校の生徒の保護者(学校教職員は除く)	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度黒潮町水道基本料金臨時減免事業(物価高騰対策 令和6年度補正分)	①基礎的インフラである水道の基本料金及び量水器使用料を一時的(9～2月分)に減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者の生活・経営を支援する。 ②水道の基本料金の減免に必要な経費として、一般会計から水道事業会計(企業会計)に対し支出する繰出金に充当。 ③繰出金:6,237,880円×6か月=37,427,280円 手数料:481,100円 合計:37,908,380円(左記の内31,107,000円) ④本町の水道契約者(一般家庭・町内事業者等)※官公庁は除く。	R7.9	R8.2
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度黒潮町水道基本料金臨時減免事業(物価高騰対策 令和7年度予備費分)	①基礎的インフラである水道の基本料金及び量水器使用料を一時的(9～2月分)に減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者の生活・経営を支援する。 ②水道の基本料金の減免に必要な経費として、一般会計から水道事業会計(企業会計)に対し支出する繰出金に充当。 ③繰出金:6,237,880円×6か月=37,427,280円 手数料:481,100円 合計:37,908,380円(左記の内6,801,380円) ④本町の水道契約者(一般家庭・町内事業者等)※官公庁は除く。	R7.9	R8.2
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度黒潮町物価高騰に関する緊急対策給付金	①光熱費等の物価高騰により負担が増大している高知県支援の対象外となっている町内12の介護事業者に対し、給付金として運営を支援する。 ②町内所在施設における規模、業種別に算出した町独自単価を事業所数に乘以得た額を給付する。 ③・入所系 介護老人施設(定員41～60):300,000円×1事業所=300,000円 認知症対応型共同生活介護(定員40未満): 150,000円×4事業所=600,000円 ・通所系 通所介護・小規模多機能型居宅介護: 75,000円×4事業所=300,000円 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護(みなし除く)、福祉用具貸与: 75,000円×3事業所=225,000円 合計:1,425,000円 ④本町の介護事業者※高知県支援対象事業者は除く。	R7.10	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度黒潮町配食支援事業費給付金	①食糧費等の物価高騰において社会福祉施設等が行う配食サービスの安定的な提供を継続できるように経費の一部を支援する。 ②町内で配食サービスを実施する事業者への支援 ③・社会福祉協議会: 75,000円×1事業所=75,000円 ・あったかふれあいセンター: 75,000円×4事業所=300,000円 合計:375,000円 ④あったかふれあいセンター(4)+社会福祉協議会(1)	R7.10	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度黒潮町学校給食無償臨時特別追加支援事業(物価高騰対策)	①コロナ禍から続く物価・原油価格高騰の影響を受けている小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を実現するため、令和7年度における給食費を無償化する。(No.6.No.11は一体事業) ②給食費の無償化にかかる費用(贈材料費) ③【基本】 小学生 290円/食 246人 3月末までの見込 13179,000円 中学生 320円/食 109人 3月末までの見込 6,381,000円 合計 19,560,000円 【増額】 小学生 30円/食 239人 334,950円(11.65食:1月～3月末までの見込) 中学生 30円/食 109名 143,490円(4.783食:1月～3月末までの見込) 合計479,000円 総計20,039千円のうち227千円 ④就学援助を受けていない町内に住所のある黒潮町立小中学校の生徒の保護者(学校教職員は除く)	R8.1	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策臨時定額給付金事業(R6補正)	①商品券配布方式は、専用紙の発注や印刷・納品に時間を要し年度内の実施が難しく、仮に遅延すれば配布開始が6～7月頃になる可能性もあるため、緊急的な物価高騰対策としては効果が乏しいと判断した。一方で、現金給付方式であれば口座確認などの手続きを経ても年度内に給付完了が可能であり、迅速性と公平性の両面から最も適した方法と評価したため全住民を対象に食料品を中心として消費生活を緊急かつ臨時的に下支える。(No.5.No.12は一体事業) ②全住民への給付金及び事務費 ③給付金:9,700千円×20千円 事務費:6,127千円 【内訳】 人件費:2,438千円 需用費:424千円 役務費:2,265千円 委託料:1,000千円 ④R8.1.1時点で黒潮町に住所を有する全住民(9,700人) 総事業費200,127千円の内1,767千円	R8.1	R8.3